

PRTR制度について

平成12年3月に施行された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」により平成13年度以降対象化学物質を環境へ排出すること等が見込まれる事業者のうち、事業者の常用雇用者数21人以上（事業者全体）で対象化学物質の年間取扱量が1トン以上（事業所ごとただし特定第一種指定化学物質の場合は0.5トン）の場合届出が必要になります。

当初一般のアスファルト合材工場では燃料に灯油を使用した場合に排出されるキシレンのみが該当しておりましたが、平成20年11月に政令が改正され、対象物質に重油に含まれるメチルナフタレン、灯油に含まれる1,2,4-トリメチルベンゼンが追加され、平成22年度排出分を平成23年度から届出（前年度排出分を翌年度6月末までに届出）することが必要となりました。

しかしながら対象物質の変更について周知が徹底しておらず、経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質リスク評価室からの依頼により広報活動に協力することといたしました。

以下の資料をご覧ください、各都道府県等のPRTR担当窓口でご相談ください。

参考資料

平成24年9月25日

各 位

経済産業省製造産業局
化学物質管理課化学物質リスク評価室

PRTR制度とは

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（以下「化管法」という。）」（平成11年7月13日公布）に基づき、有害性の恐れがある化学物質の排出量等を事業者が自ら把握し、国へ届け出る制度のこと。

原材料、資材等（製品）の形状とは

事業活動として*、次に示す形状の原材料、資材等を使用し、資材中に1%以上含まれる対象化学物質の量が年間1t以上となる場合、届出の対象となります。

※事務所の暖房用に用いる燃料や、花壇に散布する農薬等、本来目的とする事業活動と直接関係しないものは届出の対象外となります。

ア：気体又は液体のもの

(例) 溶剤、接着剤、塗料、ガソリン、重油など

イ：個体のもので固有の形状を有しないもの(粉末状のもの、粒状のものなど)

(例) 添加剤(粉末状)、試薬(粉末状)など

ウ：個体のうち固有の形状を有するもので取扱の課程で溶融、蒸発又は溶解するもの

(例) メッキの金属電極、インゴット(溶解して用いるアルミニウム塊)、樹脂ペレットなど

エ：精製や切断等の加工に伴い、環境中に排出される可能性があるもの

(例) 石綿製品、切削工具等の部品など

ただし、上記ア～エに該当するものであっても、以下のものは算出の対象外です。

- ・一般消費者用の製品
(例) 家庭用洗剤、家庭用殺虫剤、文房具など
- ・密封された状態で使用されるもの
(例) バッテリー、コンデンサーなど
- ・再生資源
(例) 廃溶剤、空缶など、再生する前の状態のもの(再生品は算出の対象)

事業者が常時使用する従業員の数とは

把握対象年度の4月1日時点で、事業者として、すなわち、本社及び全国の支社・出張所等を含めた全ての事業所で、常時使用する従業員数の合計が21人以上の場合に、届出の対象となります。

常時使用する従業員とは、期間を定めずに使用されている者もしくは1ヶ月を超える期間を定めて使用されている者、又は排出量等の把握対象年度の2月及び3月中にそれぞれ18日以上使用されている者をいいます(嘱託、パート、アルバイトと呼ばれている者も含まれます)。また、常時使用される従業員の数には、対象業種に該当しない事業に従事する者も含まれます。

<常時使用される従業員の考え方>

- ・役員…………… 含まれない^{*1}
- ・正社員等…………… 含まれる^{*2}
- ・臨時雇用者…………… 含まれない
- ・他への派遣者(出向者)…………… 含まれない
- ・別事業への下請労働…………… 含まれない
- ・他からの派遣者(出向者)…………… 含まれる
- ・別事業者からの下請労働…………… 含まれる

※1：役員であっても、事務職員、労務職員を兼ねて一定の職務に就き、一般社員と同じ給与規則によって給与を受けている人は、常時使用する従業員の数として数えます。

※2：パート、アルバイトと呼ばれる人で含まれる場合もあります。

届出を行う業種とは

届出を行う業種は以下の24業種です。

(アスファルト合材の製造は、製造業の「石油製品・石炭製品製造業」に含まれます。)

- 金属鉱業
- 原油・天然ガス鉱業
- 製造業（全業種）
 - ・食料品製造業
 - ・飲料・たばこ・飼料製造業
 - ・繊維工業
 - ・衣服・その他の繊維製品製造業
 - ・木材・木製品製造業
 - ・家具・装備品製造業
 - ・パルプ・紙・紙加工品製造業
 - ・出版・印刷・同関連産業
 - ・化学工業
 - ・石油製品・石炭製品製造業
 - ・プラスチック製品製造業
 - ・ゴム製品製造業
 - ・なめし革・同製品・毛皮製造業
 - ・窯業・土石製品製造業
 - ・鉄鋼業
 - ・非鉄金属製造業
 - ・金属製品製造業
- ・一般機械器具製造業
- ・電気機械器具製造業
- ・輸送用機械器具製造業
- ・精密機械器具製造業
- ・武器製造業
- ・その他の製造業
- 電気業
- ガス業
- 熱供給業
- 下水道業
- 鉄道業
- 倉庫業
(農作物を保管するもの又は貯蔵タンクにより気体若しくは液体を貯蔵する場合に限る。)
- 石油卸売業
- 鉄スクラップ卸売業
(自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収し、又は自動車の車体に装着された自動車用エアコンディショナーを取り外すものに限る。)
- 自動車卸売業
(自動車用エアコンディショナーに封入された物質を回収するものに限る。)
- 燃料小売業
- 洗濯業
- 写真業
- 自動車整備業
- 機械修理業
- 商品検査業
- 計量証明業
(一般計量証明業を除く。)
- ごみ処分業
- 産業廃棄物処分業
(特別管理産業廃棄物処分業を含む。)
- 医療業
- 高等教育機関
(付属施設を含み、人文科学のみに係るものを除く。)
- 自然科学研究所

A重油・灯油を使用している事業所の届出について

ボイラーや発電機等を利用して製造等を行っている(空調、給湯等の福利厚生目的は除く)場合、使用燃料によって化管法に基づくPRTR届出の対象となります。

【A重油】(比重0.88)

各事業所で、年間80キロリットル以上を使用した場合

【政令番号438】メチルナフタレン(含有率1.4%)が届出の対象となります。

A重油を燃料として使用し、メチルナフタレンが燃焼で大気へ排出されている場合、おおよそ年間100キロリットルのA重油使用で大気排出が6.2kgとなります。

【灯油】(比重0.80)

各事業所で、年間85キロリットル以上使用した場合

【政令番号296】1,2,4-トリメチルベンゼン(含有率1.5%)が届出の対象となります。

各事業所で、年間100キロリットル以上使用した場合

上の1,2,4-トリメチルベンゼンに追加で、

【政令番号80】キシレン（含有率1.3%）が届出の対象となります。

灯油を燃料として使用し、1,2,4-トリメチルベンゼン及びキシレンが燃焼で排出されている場合、おおよそ年間100キロリットルの灯油使用で大気への排出はそれぞれ6.0kgと5.2kgとなります。

※メチルナフタレン、1,2,4-トリメチルベンゼンは、化管法政令改正により、平成22年度把握分より追加された物質です。

「取扱量」及び大気への「排出量」の計算方法について

一般に、A重油中のメチルナフタレン含有率は、1.2～1.4質量%とされています。(M)SDSシートを用いて、使用されるA重油中のメチルナフタレン含有率を確認し、以下の例を参考に算出してください。

(例) A重油 年間使用量 100キロリットル

メチルナフタレン 含有率 1.4質量%

大気への排出率（以下、参照） 0.5%

・年間取扱量 $100\text{kl} \times 0.88 \times 1.4/100 = 1.232\text{t}$ 1t以上が届出対象となります。

・大気への排出量 $1232\text{kg} \times 0.5/100 = \underline{6.2\text{kg}}$ 有効数字2桁での届出となります。

これが、届出書に記入する値です。

なお、排ガス処理装置について、対象物質に関する実測や類似ケースの文献情報等による除去率及び分解率が得られない場合は、以下の概略値を用いてください。

装置区分	ガス状有機化合物	
	除去率	大気への排出率
燃焼装置	99.5%	0.5%

上記記載の含有率や比重、算出方法等に関しては、以下のURLにて公開している「PRTR排出量等算出マニュアル 第3部資料編」に記載があります。

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/PRTRmunyuaru.html

また、具体的な排出量等の算出方法については、専門の窓口が「独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）化学物質管理センター」にございますので、ご利用ください。

電話番号：03-5465-1681

PRTR についての
ご質問はこちらまで

以下のホームページでは、PRTRのさらに詳しい紹介とPRTR排出量・移動量の把握・届出方法やQ&Aなどを掲載しておりますので、御活用ください。

各都道府県等のPRTR担当窓口（担当窓口一覧参照）

経済産業省製造産業局化学物質管理課

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1
Tel: 03-3501-1511 (内線3691) Fax: 03-3580-6347
E-mail: prtr-meyasubako@meti.go.jp
URL: http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/index.html

PRTR 経済産業省

環境省環境保健部環境安全課・PRTR担当

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2
Tel: 03-3581-3351 (内線6358) Fax: 03-3580-3596
E-mail: ehs@env.go.jp
URL: <http://www.env.go.jp/chemi/prtr/riskO.html>

PRTR 環境省

一般的なお問い合わせ
(法の運用や解釈に関することは
含みません)

独立行政法人 製品評価技術基盤機構化学物質管理センター

〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-10
Tel: 03-3481-1967 Fax: 03-3481-1959
E-mail: todokede_prtr@nite.go.jp
URL: <http://www.prtr.nite.go.jp/index.html>

PRTR NITE

一般社団法人 環境情報科学センター

〒102-0081 東京都千代田区四番町8-19
Tel: 03-3265-4000 Fax: 03-3234-5407
E-mail: info@ceis.or.jp
URL: <http://www.ceis.or.jp/>

CEIS

各都道府県等のPRTR担当窓口一覧

自治体名	部局名	郵便番号	住 所	電話番号（内線）
北海道	環境生活部環境局環境推進課大気環境グループ	060-8588	札幌市中央区北3条西6丁目	011-231-4111 (内 24-262)
札幌市	環境局環境都市推進部環境対策課	060-8611	札幌市中央区北1条西2丁目	011-211-2882
青森県	環境生活部環境政策課環境保全グループ	030-8570	青森市長島1-1-1	017-734-9242
岩手県	環境生活部環境保全課環境調整担当	020-8570	盛岡市内丸10-1	019-629-5356
宮古市	市民生活部環境課	027-8501	宮古市新川町2-1	0193-68-9078
花巻市	生活福祉部生活環境課	025-8601	花巻市花城町9-30	0198-24-2111 (内 256)
北上市	生活環境部生活環境課	024-8501	北上市芳町1番1号	0197-64-2111 (内 3423)
宮城県	環境生活部環境対策課環境影響評価班	980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1	022-211-2667
仙台市	環境局環境部環境対策課	980-8671	仙台市青葉区国分町3-7-1	022-214-8221
秋田県	生活環境部環境管理課	010-8570	秋田市山王4-1-1	018-860-1601
山形県	生活環境部水大気環境課	990-8570	山形市松波2-8-1	023-630-2338
福島県	生活環境部水・大気環境課	960-8670	福島市杉妻町2-16	024-521-7261
茨城県	生活環境部環境対策課	310-8555	水戸市笠原町978-6	029-301-2956
笠間市	市民生活部環境保全課	309-1792	笠間市中央3-2-1	0296-77-1101(内 127)
栃木県	環境森林部環境保全課大気環境担当	320-8501	宇都宮市埴田1-1-20	028-623-3188
宇都宮市	環境部環境保全課	320-8540	宇都宮市旭1丁目1-5	028-632-2420

自治体名	部局名	郵便番号	住 所	電話番号 (内線)
群馬県	環境森林部環境保全課 大気保全係	371-8570	前橋市大手町1-1-1	027-226-2837
高崎市	環境部環境政策課 環境保全担当	370-8501	高崎市高松町35-1	027-321-1251
埼玉県	環境部大気環境課化学物質担当	330-9301	さいたま市浦和区高砂3-15-1	048-830-2986
さいたま市	環境局環境共生部環境対策課大気交通係	330-9588	さいたま市浦和区常盤6-4-4	048-829-1330
川越市	環境部環境保全課大気・土壌担当	350-8601	川越市元町1-3-1	049-224-5894
所沢市	環境クリーン部環境対策課青空・化学物質グループ	359-8501	所沢市並木1-1-1	04-2998-9230
川口市	環境部環境保全課大気係	332-0001	川口市朝日4-21-33	048-228-5389
越谷市	環境経済部環境政策課環境対策係	343-8501	越谷市越ヶ谷四丁目2番1号	048-963-9186
千葉県	環境生活部大気保全課大気・特殊公害指導室	260-8667	千葉市中央区市場町1-1	043-223-3804
千葉市	環境局環境保全課環境保全課	260-8722	千葉市中央区千葉港1-1	043-245-5185
東京都	環境局環境改善部化学物質対策課企画係	163-8001	新宿区西新宿2-8-1	03-5388-3503
神奈川県	環境農政局環境保全課大気水質課調整グループ	231-8588	横浜市中区日本大通1	045-221-4107
横浜市	環境創造局環境保全課環境管理課	231-0017	横浜市中区港町1-1	045-671-2487
川崎市	環境局環境対策部企画指導課化学物質担当	210-8577	川崎市川崎区宮本町1	044-200-2532
相模原市	環境経済局環境共生部環境保全課	252-5277	相模原市中央区中央2-11-15	042-769-8241
新潟県	県民生活・環境部環境対策課環境保全係	950-8570	新潟市中央区新光町4-1	025-280-5154
新潟市	環境部環境対策課水質係	951-8550	新潟市中央区学校町通1番町602番地1	025-226-1371
富山県	生活環境文化局環境保全課	930-8501	富山市新総曲輪1-7	076-444-3144
富山市	環境部環境保全課	930-8510	富山市新桜町7番38号	076-443-2086
石川県	環境部環境政策課環境管理グループ	920-8580	金沢市穀月1-1	076-225-1463
福井県	安全環境部環境政策課環境管理審査室	910-8580	福井市大手3-17-1	0776-20-0303
山梨県	森林環境部大気水質保全課大気担当	400-8501	甲府市丸の内1-6-1	055-223-1510
長野県	環境部水大気環境課大気保全係	380-8570	長野市大字南長野字幡下692-2	026-235-7177
長野市	環境部環境政策課	380-8512	長野市大字鶴賀緑町1613番地	026-224-8034
岐阜県	環境生活部環境管理課	500-8570	岐阜市藪田南2-1-1	058-272-1111 (内2831,2832)
静岡県	くらし・環境部環境局生活環境課	420-8601	静岡市葵区追手町9-6	054-221-2258
静岡市	環境局環境創造部環境保全課大気担当	420-8602	静岡市葵区追手町5番1号	054-221-1358
浜松市	環境部環境保全課	432-8550	浜松市中区鶴江二丁目11番2号	053-453-6170
愛知県	環境部環境活動推進課環境リスク対策グループ	460-8501	名古屋市中区三の丸3-1-2	052-954-6212
名古屋	環境局地域環境対策部地域環境対策課有害化学物質対策係	460-8508	名古屋市中区三の丸3-1-1	052-972-2677
豊橋市	環境部環境保全課	440-8501	豊橋市今橋町1	0532-51-2395
岡崎市	環境部環境保全課	444-8601	岡崎市十王町2-9	0564-23-6194
豊田市	環境部環境保全課	471-8501	豊田市西町3-60	0565-34-6628
三重県	環境生活部大気・水環境課	514-8570	津市広明町13	059-224-2380
滋賀県	琵琶湖環境部環境政策課	520-8577	大津市京町4-1-1	077-528-3357
京都府	文化環境部環境管理課指導担当	602-8570	京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町	075-414-4707
京都市	環境政策局環境企画部環境指導課	604-8101	京都市中京区柳馬場通御池下ル柳八幡町65	075-213-0928
大阪府	環境局水産部環境管理室環境保全課化学物質対策グループ	559-8555	大阪市住之江区南港北1-14-16 大阪府経済産業2階	06-6210-9578
大阪市	環境局環境管理部環境管理課化学物質対策グループ	559-0034	大阪市住之江区南港北2-11-10 ATCビル5階南館5階	06-6615-7988
堺市	環境局環境保全課環境指導課化学物質係	590-0078	堺市堺区南瓦町3番1号	072-228-7474
☆池田市	環境部環境をまもる課	563-8666	池田市中心1丁目1番1号 池田市役所7階	072-754-6647
☆真面目市	市民部環境政策課	562-0003	真面目市西小路4-6-1	072-724-6189
☆豊能郡豊能町	建設環境部環境課	563-0103	豊能郡豊能町東とさわ台1丁目2番地の3	072-736-1190
☆豊能郡能勢町	環境創造部地域振興課美衛生係	563-0392	豊能郡能勢町宿野28番地	072-734-3171
☆高槻市	産業環境部環境保全課	569-0067	高槻市桃園町2番1号	072-674-7486
☆茨木市	産業環境部環境保全課	567-8505	茨木市駅前三丁目8番13号	072-620-1646
☆阪南市	市民部生活環境課	599-0292	阪南市尾崎町35番地の1	072-471-5678
☆富田林市	産業環境部みどり環境課	584-8511	富田林市常盤町1番1号	0721-25-1000
☆河内長野市	環境共生部環境保全課	586-8501	河内長野市原町一丁目1番1号	0721-53-1111
☆大阪狭山市	市民部生活環境グループ	589-8501	大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1	072-366-0011
☆南河内郡太子町	まちづくり推進部生活環境安全課環境グループ	583-8580	南河内郡太子町大字山田88番地	0721-98-5525
☆南河内郡河南町	まち創造部環境・まちづくり推進課	585-8585	河内郡河南町大字白木1359番地6	0721-93-2500
☆南河内郡千早赤阪村	住民課住民生活グループ	585-8501	南河内郡千早赤阪村大字水分180番地	0721-72-0081
☆泉大津市	都市政策部環境課	595-8686	泉大津市東雲町9番12号	0725-33-1131
☆忠岡町	住民部生活環境課	595-0805	泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1	0725-22-1122 (内線192)
☆豊中市	環境部環境政策室環境保全チーム	561-8501	豊中市中校塚3-1-1	06-6858-2105
兵庫県	農政環境部環境管理局環境整備課環境影響評価室	650-8567	神戸市中央区下山手通5-10-1	078-362-3276
神戸市	環境局環境創造部環境評価共生推進室	650-8570	神戸市中央区加納町6-5-1	078-322-6435
奈良県	くらし創造部景観・環境局環境政策課	630-8501	奈良市登大路町30	0742-27-8734
和歌山県	環境生活部環境政策局環境管理課	640-8585	和歌山市小松原通1-1	073-441-2683
鳥取県	生活環境部水・大気環境課	680-8570	鳥取市東町1丁目220	0857-26-7206
島根県	環境生活部廃棄物対策課化学物質管理スタッフ	690-8501	松江市殿町1	0852-22-6302
岡山県	環境文化局環境管理課化学物質対策班	700-8570	岡山市北区内山2下2-4-6	086-226-7305
岡山市	環境局環境保全課	700-8544	岡山市北区大供1-1-1	086-803-1280
倉敷市	環境リサイクル局環境政策部環境政策課	710-8565	倉敷市西中街640	086-426-3391
新見市	福祉部生活環境課	718-8501	新見市新見310-3	0867-72-6124
広島県	環境局環境保全課	730-8511	広島市中区基町10-52	082-513-2920
広島市	環境局環境保全課	730-8586	広島市中区国泰寺町1-6-34	082-504-2187
呉市	環境部環境管理課環境調査係	737-0023	呉市青山町5-3	0823-25-3551
福山市	経済環境局環境部環境保全課	720-8501	福山市東桜町3-5	084-928-1072
山口県	環境生活部環境政策課大気・化学物質環境班	753-8501	山口市滝町1-1	083-933-3034
徳島県	県民環境部環境管理課環境管理課企画調査担当	770-8570	徳島市万代町1-1	088-621-2271
香川県	環境森林部環境管理課大気保全・環境安全グループ	760-8570	高松市番町4-1-10	087-832-3219
愛媛県	県民環境部環境局環境政策課	790-8570	松山市一番町4-4-2	089-912-2347
高知県	林業振興・環境部環境対策課	780-8570	高知市丸ノ内1-7-52	088-821-4524
福岡県	環境部環境保全課調査指導係	812-8577	福岡市博多区東公園7-7	092-643-3359
北九州市	環境局環境監視部環境保全課	803-8501	北九州市小倉北区城内1-1	093-582-2290
福岡市	環境局環境保全課水質・土壌係	810-8620	福岡市中央区天神1-8-1	092-733-5386
佐賀県	くらし環境本部循環型社会推進課	840-8570	佐賀市城内1-1-59	0952-25-7774
長崎県	環境部環境政策課環境監視班	850-8570	長崎市江戸町2-13	095-895-2356
熊本県	環境生活部環境保全課大気・化学物質班	862-8570	熊本市水前寺6-18-1	096-333-2269
☆熊本市	環境局環境政策課	860-8601	熊本市手取本町1-1	096-328-2427
大分県	生活環境部環境保全課大気保全班	870-8501	大分市大手町3-1-1	097-506-3114
宮崎県	環境森林部環境管理課大気・化学物質担当	880-8501	宮崎市橋通東2-10-1	0985-26-7085
宮崎市	環境部環境保全課大気騒音係	880-8505	宮崎市橋通西1-1-1	0985-21-1761
鹿児島県	環境林務部環境保全課環境管理係	890-8577	鹿児島市鴨池新町10-1	099-286-2624
鹿児島市	環境局環境部環境保全課水質係	892-8677	鹿児島市山下町11-1	099-216-1298
沖縄県	環境生活部環境保全課	900-8570	那覇市泉崎1-2-2	098-866-2236